統一

第百五十三號

明治四十年十一月十五日（毎月一回十五日）發行

明治三十年二月二十四日 第三種郵便物認可（毎月一回）
明治四十年十一月十五日發行 統一第百五十二號（十五日）

發行人 井村物也
編輯人 山根顕道
印刷人 鈴木鶴平
印刷所 光陽堂印刷所

發行所 東京淺草區南松山町四十五番地（振替貯金番號一二一九）統一團

目次

日蓮上人に對する研究に就て　本多日生
質議應答（應答）　（問者）小西左平
　(1)靈魂に關する質疑　本多日生
　(2)人生問題　（同）栗原玖磨
當體義抄（第一講）　坂本日桓
講習會と開林式
宗務廳錄事
雜報
教學財團公告

日蓮上人に對する研究に就て（承前）

（早稲田日蓮研究會第二回講演）

本多日生

前來上人の個人性に就て、その知見と感情との高度の發達を述べましたが、これより意思に關して聊か御紹介する考であります、

上人が意思の發達よ、一たび上人の傳は讀ひものゝ直ちに感孚する所であつて、之がために今更多くの辨明を要せぬことでありますが、說明の順序として少しく語らうと思ふのである、上人の熱誠、健鬪、操守等の美德は、眞に古今東西の史上に陸離たる光彩を放つて居るので、この人格の感化は、特に現代教育の通弊として目せられ居る所の意思の薄弱を匡正するに於て多大の効果があらうと思ふ、

上人が意思の强烈なるは、その淸澄に一層信として研學に從事せられし初に於て、智辯を證空藏に聽り、日本第一の智者となし給へとて、熱誠凝つて遂に血を吐くに至り、而かも實珠を授かるを夢みて恍惚として覺醒するや、破顏一番所願こゝに滿ずと悅べるが如き、爾來二十個年の研學に日夜寸毫も懈怠の心なく、日本第一の智者とならでは止まぬとの決意は日を逐ふて愈々堅く、その研鑽の範圍は廣ふして全大藏に亘り、佛滅後の三國の論師人師の所說より各宗各派の主張に至るまで一も殘さず看破了して新たに本化獨得の敎觀を立て、佛敎統一の最高批判を下し給へるを見ば、誰かその意思の熱誠强烈なるに驚歎せざらんや、

上人の統一的斷論は、何れの方面に於ても銳利截然たるものあり、そは智見の鮮明より來るとは云へ、その斷論に一種奪ふべからざる生氣の今尙活潑潑たる所以のものは、實に意思の健全にして强烈なる力を包ひに因るのであらう、

上人が意思の熱誠にして剛健なるは、曾に主張の上に顯はれて居るのみでない、その活動實行の上に躍然として人を動かすの力がある、上人は敎徹四方に起りて

三劫の數人と稱する爲政者、異教徒、愚民等の交り起つて迫害を試みるに遭ふも、曾つて一たびもその所信を變ぜしことなく毫も意氣の沮ばむあるを見ず、

上人譏に由つて伊東に流され給ふや、潮流一たび到らは忽ちに沈び去らるべき烈岩の上に座し、泰然として讀經唱題し給ふて何等怖畏の狀なし、是れ豈に生死岸頭に自若たるの偉人にあらずや、かくて伊東の配流は却つて上人の志を激勵するの動機とはなりぬ、上人の曰く「是れほどの卑賤無智無戒の者の、二千餘年已前に說かれて候法華經の文にのせられて、留難に値ふべしと佛記るしをかれまいらせて候事の、うれしさ申し盡し難く候、この身に學文つかまつりし事やうやく二十四五年にまかりなる也、法華經を疎に信じまいらせ候ひし事は、わづかに此の六七年よりこのかた也又信じ候ひしかども懈怠の身たる上、或は學文と云ひ或は世間の事にさえられて、一日にわづかに一卷一品題目計也、去年の五月十二日より今年正月十六日に至るまで二百四十餘日の程は、晝夜十二時に法華經を修行し奉ると存じ候、其の故は法華經の故にかゝる身となりて候へば、行住坐臥に法華經を讀み行ずるにてこそ候へ、人間に生を受けて是れほどの悅びは何事か候ふべき、凡夫の習ひ我れとはげみて菩提心を發じて後生を願ふといへども、自ら思ひ出じ十二時の間に一時二時こそははげみ候へ、是は思ひ出さぬにも、御經をよみ、讀まざるにも、法華經を行ずるにて候か」遺四一九と、この聖語を敬拜せん人如何の感想をか浮ぶる、身は配流刑中の人として海濱の草堂に凄慘の日を送り給ふも、人間に生を受けて是れほどの悅びは何事か候ふべきと歌はれつゝ、ますゝ本化教觀の精練と大慈行願の素地とを養ひ給ひつゝ、他日の活躍はこゝに準備せられぬ、この地球に至りては意思の健全と云はんよりは、寧ろ超人間的聖境として凡人の商量を絕するを覺ふ、

上人の生涯は、恰も激浪の澎湃として一波去つて一波忽ち來るがやう、一難去つて一難忽ち來る、弘長配流の後文永元年安房の宣教に赴かせ給ひしに、同十一月

十一日東條の小松原に俗衆上慢の輩數百人、上人を殺害せんとして、射る矢は雨の如く、打つ太刀は電の如し、法弟一人は打ち殺され、二人は傷づき、上人も眉間を切られ打たれ給ひて命にも及ばんとせしが、幸に殺られ給ひぬ、これに就いて上人は「打ち漏らされて今まで生きて侍べり、彌法華經こそ信心まさり候へ」遺五二四と申されつ弘教の道念愈堅し

文永八年の龍口の大難に於ける上人の態度は、千古萬人の活教訓として顯はれぬ、「日蓮こそ御尚氣を蒙むれば、聽して見ゆべかりしに、さはなくして是は餅事なりとや思ひけん、兵共の色こそ變じて見えしが」遺一三九一と、記るされたるは、以て當時の光景を見つべく、「今夜頸きられにまかるなり、この數年が願ひつる事これなり」遺一三九三との一語は、如何に上人の決意の堅かりしかを知るべく、彼の基督が十字架に就かんとして悲嘆の默ありしと、何れか意思の剛健透明なるかは言はずして明かであらう、「是れほどの悅びを笑へよかし」遺一三九四と云ひ、「その外の大難風の前の塵なるべし」遺八一六と叫び給へる所、意思の强烈を見るに餘りありと思ふ、

この後佐渡の雪中に謫居せられ、前後四ケ年間さに悲慘の生活を送くり給ひしも、時に一たびも意氣の銷沈せる文字あらず、これ宗教的信仰の基礎に立てる人格が、普通倫理的の人格に比して優る所以の最好適例を示せるものにあらずや

藤田東湖は、自ら日本の文天祥を以て任じ、身死地に就くことその幾回なるを知らず、實に近世憂國の烈士なり、而かも彼れが墨堤の邊に閉居せられたる時言へることあり、生死一に君國に奉ずる身、如何に幽囚久しきに及ぶも何の屈する所があるべき、さはあれど我が詩を捻するに、時に悲哀の音を發するもの少なからず、酒を飲て意氣揚がれる時には、剛健の氣充つるも深夜獨座すれば、復悲痛の情に堪へざるあると、慨嘆して居る彼の文章があるが、古來慷慨死に就くは易く從容義に赴くは難しと言はれて、節流數年北海風寒ふして雪膚に迫るが如き場合には、誰れとて意氣の沮

爽せぬものはない、然るに上人は全く佐渡の積雪堆裡に在らせられても、意氣ますます軒昂であつた、在島中の著述は何れも溌溂たる活氣が充て居る、開目抄に「當時の責は、たゆべくもなけれども、未來の惡道を脱すらんと思へば悦なり」遺七七四 流罪は今生の小苦なれば、なげかはしからず、後生には大樂をうくべければ大に悦ばし、大に悦ばし」遺八二四と、配るされたるに見るも、宗教の目的觀が確立せるその上に築かれたる意思であるから、倫理的偉人ならば屈すべきほどの境界に處しても、永久に健鬪の精神が存續して居つたのである、昨年信夫恕軒翁が來られて、世人多く上人の龍口の法難を說むるも、斯くの如きは世の英雄傑士の皆堪ふる所である、唯佐渡の謫居四ヶ年の久しきに亘りて意氣ますます昂がれるの一事は、眞乎上人が凡非の豪僧たるを見るに足ると、云はれた事があるが、翁の着眼敬服すべし、

この在島中決して意氣が變じなかつた證據は、赦免後鎌倉に歸られて北條氏から莊田千町を寄附して國家の安泰を祈つて呉れと頼まれた時、上人は敢然として之を斥け、北條は武士に似合はぬ、凡そ其の人を用ゆるならば、先づその主張を用ゐねばならない、うの主張を罪して流罪に處しながら、其人を赦してその主張を問はず、その人を用ゐてその主張を用ゐぬとは、屑々の輩爲すに足らずとて、飽迄正義を守つて操守を變せられなかつたのである、これを、見ても佐渡の寒苦は上人をして愈道念を鍛はしめたに過ぎぬことが知れると思ふ「去ぬる建長五年四月二十八日より今弘安二年十一月まで二十七年が間、退轉なく申しつよりぬ事、月のみつるがごとく、潮のさすがごとし」遺一九二〇と記るされたれば、この實行を判斷せられたる意思と、當初に「退轉すべくは、一度に思ひ止むべし」遺七六九と決意せられたる目的觀とは、正しく終始一致してこゝに結束せられたのである、

佐渡より文永十一年二月十四日に赦免ありて、三月二十六日に鎌倉に上られ、四月八日に平の左衛門に會はれしに、彼が云ふ「御房は法華經の法門には今はこゝ

「ほめ給ふや」と、上人之に答へて「末法に法華經の行者は、人に怨まれてかゝる難あるべしと、佛說き給ふて候へば、偏に釋迦如來の御神の我身に入らせ給ひてこそ候へ、されば我身ながら悦び身に餘まれり、日蓮は日本の大難を拂ひ國を持つべき日本國の柱なり」遺二一一と宣し給ひぬ、こゝにも超人間的の聖境は拜することが出來るのである、

上人の偉せに風大なれば波大なり、龍大なれば雨たけきように、いよ〳〵あだをなしますます〳〵にくみて、御評定に衆議あり、頸をはねべきか、鎌倉ををわるべきか、弟子檀那等をば所領あらん者は、所領を召して頸を切れ、或はろうにてせめ、或は遠流すべし等云云日蓮悦んで云く、本より存知の旨なり」遺一三八七と、この聖判の「本より存知の旨也」の一句は、高山博士が上人の高德に私淑するの勝緣となつたのである

又上人の偉せに「身輕法重死身弘法とのべて候へば、身は輕ければ人は打ちはり惡むとも、法は重ければ必ず弘まるべし」遺一二九四と、この一文を拜するも上人の確信は、讒謗迫害に遭ふて何等の支障を納れず、弘法の道念轉た堅固なりしを見るべからずや、（次續）

質疑應答

質議（一）

小西左平

扨甚乍笑然左の疑義御伺申上候間、恐入候得共至急御示教相願度候

一、科學を基礎とせる論者が、一般物質の不滅は之を信ずるも、曾は「吾人が死後に於ける統一的存在」は、之を信ずる不能也、物質を分つて二となす、曰く生物及び非生物也而して生物が非生物となるはあり、然れども非生物が生物となるとは全然是なし、而して非生物となれる物質が、分裂的に不滅なるは之を認むるも、此の理由よりしては吾人は、更に心理的現象を生ずべき生物としての統一的自己の存在は、如何にしても之を信ずる能はず、從つて宗教上に於ける未來說は亦執るに足らざるの妄

説也、と論断せざるべからずと云ふに在り、論者は凡ての解決を科學的基礎に置けり、故に佛教上に於ける事理一念三千説も、哲學的宇宙觀及び人身觀等も、亦之に満足を與ふるに由なし、小生が御學寡聞、只之を本体及び現象、因果的説明を爲す以上に、論者をして首肯せしむるの價値なきを遺憾とす

乍併論者亦是れ求道の志念熾烈なるの士にして小生亦迂愚なりと雖ども苟も

本体の大慈悲海中にあるもの、彼をして無道心に墮落せしむることは千萬難忍次第に御座候得ば、博學にして高徳なる　貴師の御教示に依り、幸にして之が明確なる論断を得ば、枯槁蒼生の思候て歡喜の情は、唯に小生一個に止まらざる次第に御坐候(下略)

十月十三日

應　答(一)

本多日生

貴翰拜誦先以て御健勝信行御精勵之段法慶至極に存候

小生爾來問疑能在候間御省慮相成度　明日名古屋へ布教之都合にて要務取纏のの爲め時間無之、御質議に對して詳細御答致し兼候へ共、概略記載候へば猶ほ御不明の點は再問を俟つて備さに答釋可仕、此段御承了相成度候

質議の要點は、科學を基礎としては吾人の死後に於ける統一的存在を認むる能はずと云ふにあり、謂ふに此の質議は科學偏重より來るものにして、科學の位置職分を明かにせざる已上は解決相成不申と存候、其は科學の知識は現象に對する經驗の知識に止まりて、未だ本體との關係及び認識批判の知識に逮せざる故に、吾人の統一的存在即ち具體的實在を論證するとを得ざる次第に候へば、根本的にこの科學に對する見解を正さざれば光明は認められ間敷候

科學の知識は畢竟假定的なり、事物の本體、力用の本源を明かさずして、只現象の上に之を約結的に假定す、故に根本原理の研究に依りて科學を統一せんとするには、必らず科學已上に出ててこの假定の意義、この假

定の確實性を質し、由て以て科學の知識に根底を與へざるべからず、之を哲學上には認識批判と稱す、科學は事實より出立すと雖ども科學の目的は個々の事實の知識にあらず、之を説明し之を統一して全體の認識に資し、以て實在の性質を明かにせんとするものにして科學は哲學に材料を供するも、その目的と根據とを與ふるは哲學なり

科學が物質に關する研究に止まりて、精神作用を解釋せんとするに至らざる間は未だ哲學に入らざるなり、若し物質の方面よりにても精神作用を解釋せんとするに至らば、こゝに唯物的哲學を生ず、然るに近世科學の進歩に伴ふて物質の方面よりして精神作用を解釋することは大に進みたりと雖ども、而かも其は精神現象中の簡單なる作用即ち感覺の一部に過ぎず、高尚なる知情意の作用に至りては、物質的に解釋することは依然として不可能なり

又唯心論的解釋は不明の點、獨斷の説多ければ、是れ亦承認すべくもあらず

故に近來は一元論を取るに至れり、一元論にも抽象的と具体的との二説あり、抽象説は物心を屬性として物心と別なる本体を假定す、然るに物心外に本体を立つる時は、その本体が如何にして物心となるかの意義解し得られず、この缺點を去てゝ現はれたるものは具体的一元論なり、そは本体と物心とを別離せず同一体の側面觀として物心不二を即体即用となす

之に三説あり、獨の「ヴント」は物心は同一本体の兩面にして其の根本原理は活動なりとし、その活動は機械的にあらずして寧ろ精神的なりとし、英の「スペンサー」は物質的活動を主とし、精神的作用を附屬性と見たり、然るにこの二者は一体の兩面として相即の意義透明ならず、之を破して起りしは佛の「フイエー」なり、氏は統一的の一元を主張し、前二説を嚼つて間に合せの説となして、心即力の説を立てたり、そは原子を物質的に見るは非なり、衝動性を有する力なり、同時に力即心である、心即力である、この力を機械的に見て假りに物と云ひ、目的的に見て假りに心と云

ふも、畢竟心即力にして物心不二の活動的一元に外ならずと論せり、

已上の所説は尤も注意すべき研究にして、佛教に色心不二の心的一元を立つるに對照すれば、所説尤も分明ならん、佛教に「即」の字を解するに、「二物相合の即、背面相翻の即、當体全是の即」と云ふ別を立つ、今の抽象的一元論が本体と物心とを別離して之を結び付くるが如きは、二物相合的の即なり、「ヴント」や「スペンサー」が一元の兩面と見て、或は精神的活動を主とし或は物質的活動を主とするが如きは、背面相翻的の即なり、「フィエー」が心即力の説は、正しく當體全是的の即を意味せり

妙樂大師、十不二門に云く

心ノ色心ニ即シ心ニ名レ變、變テ名爲レ造、造ノ謂ヲ體用、是レ則チ非色非心、面色面心、唯色唯心良ニ由ニ於此一差面不差、色心體絶、唯一實性、と

知禮の十不二門指要鈔に云く

今家明レ即ヲ水異ニ諸師一以下非ニ二物相合一及ヒ非背面相

（已上直須ニ當體全是ヲ方ニ名爲即、

已上述ぶるが如く、近世に於ける物質の研究は、物質に勢力を見、その勢力は活動なるを見、その活動は機械的なりや精神的なりやを論じ、而して心即力の説に於て、物心不二の心的活動の一元を取りて萬有の本體を解釋せり、之を物活論と云ひ、一元論と云ひ、活動論とも稱せり

只論點は物質的勢力の機械的なると、植物動物の向動（衝動とも云ふ）と、人類の動機との同異に在り、されどこの相異は皮相の見解に属し、根本的研究に於ては同一作用と見るに至れり、要するに向動とか機械的作用は心的作用の不完全なるに過ぎず、本體の具有する作用は心的同一の作用なりとす

この活動論的本體説が客觀的實在を論究するの結果、具體的實在論として完全の形式を論定するに至れり、完全形式とは、處と時と實質と形式と力と精神と靈魂との七形式が調ふて、生命ある美はしき宇宙をなす、若し此等の中の或るものだけを抽ひて、それで宇宙を

見るは抽象の思想であつて、眞の活きたる宇宙を觀る方法でない、と云ふのである

この完全實在を絶對的の本體と見たる上に、今一ツ有限は無限の顯現、無限の標號として認識し、吾人有限の色心體が即無限絶對の完全實在と同一不二なりとの知見を開かば、そこに衆生と佛陀との不二と互具とを會得し、吾人の有限の色心體が即常住圓滿の顯現標號なれば不生不滅の實體にして、その生滅を見るは變化の末に過ぎないことが分かる、されば吾人が死の假相を現ずるとき、心は何れに去りしか判明せず物質的原子の如きもののみ存在すと見るが如きは、批判なく認識なき素朴の見解かと存せられ候

吾人の死後に於ける統一的存在、即ち具體的實在をば吾人の智力的研究より論證せんとならば、如上の如く少なくとも科學過信の安を打破し來りて哲學の認識論に進むべき儀と存候

科學上より生命問題を解決せんとするは、到底不可能なるべく、畢に死後の消息のみならず、科學にては現在吾人の生命に對して適當なる解釋を有せざるものに候、物理學よりせば勢力論の頂點に於て哲學に接合し心理學よりせば人格の核即ち吾人の本性に於て哲學に接合すべきものにして、勢力論、本性論が不明にては生命問題は解せられ不申候

右略答仕候、云々（十月十七日）

質議（二）　玖　磨

さて先日の御教への内に、あきらめの門は取るに足らぬ消極の門とか、もしこゝに平凡なる人にて宗教的生命にもふれざる只何も知らぬ人ありとせば、其の人のあきらめの門は、むしろ何も知らざる人よりは以上の人、私はそれにても、よろしからむと存じ候が、如何に候や

もしあきらめる事でも出來たらばと、むしろそれにてもよしと存じ候、人間、今日は西に、明日は東に、よるべなき捨小舟の、風のまに〳〵漂泊ひて、風が吹いたり、雨がふつたり、泣いたり、笑つたり、怒つても見たり、恨んでも見たり、あゝ

その人よりも、只凡てを運命とあきらめて觀念する人の方、如何に貴きかと存じ候

又先日弘通所に於て講義會候が、其の時の題は

持法華問答鈔　にて候が、日蓮上人の御弟子のものなされたるとか

全文の初めに於て

抑も希に人身をうけ、適ま佛法を聞けりと、其後つく〳〵と考へ候が、此の人間、希に人身をうく、此の意味は如何にしても解釋しかね候又さ程よろこぶまでに、此の人生は有難きものに候が、自己その者がさ程尊きものに候か、私は人生の價値さ程にも思はず候、人間の生存滅亡は宇宙の進化の爲めに作られたるものか、つまり終極はその邊ならんかとも思はれ候

さて又三世と云ふ事を說かれ候が、如何にも解しかね候、此の現世に於ての三世又十界はわかり候へども、現世以外に未來の世、生れぬ先の世など何とぞわかるやうに御示しされ度、これは私のみには候はず、私の友人なども話し居り候

昨夜は親しき友人の宅にて、此等につき色々と語り申候、其の時又、死者と生者との間に心の相通ずるものなるやとの疑問も出て候、そは實例を或る佛敎の書にのせあり候が、先々右樣のこと御ひまならば御說き下され度、云々（十月十五日）

應答（二）

本多日生

御手紙拜讀、然る處明朝名古屋へ出發候に付、詳細に認むる暇無之、甚だ不本意ながら畧答に止め申候、あしからず御承了被下度候

一、あきらめの事　宗敎的眞正の安心に入らずしての談なれば、一往尊き點も可有之、徒らに驢事馬事に屈托して煩悶懊惱し、ヒステリー症を起すもの多き世の中には、斯かるなぐさめも一時的効用なきにあらず候されど佛陀が人生の厭世面を說き、又能捨の心、知足の心を奬勵致されたるは、一時の準備的感化にしてその目的は向上活動の上に存せしこと分明に候、即ち大乘の敎はこの向上活動を主眼とし、この向上活

動のために滿足と安慰とを得せしむるものに候、上人の御敎訓にも、前世の業因にまかせて營むべし、と申され居り候へ共、この營むべしが、活動向上的であつて、世間を輕視し拋擲する儀には無之候、さりながら自己が信解決定せずして他に活動せんとするときは却つて信仰の動搖を受くることなきにあらざれば、さる程度のものには一心專精に信念を練磨せしむるものに候、その信念はあきらめにあらず喜悅なり、喜悅とは自己に於ての本能を信じ、客體に於ての佛陀の大力用を信じ、その交接が親子の如く、夫婦の如く、師弟の如き關係に於て、我大目的たる最後の完全實在、即ち成佛の決定を確信せしむるにあり、この確信は歡喜となり、滿足となり、勇氣となり、精進となり、向上となるのである

現實の世界は望み少なきやう思はるゝも、理想の世界は光明に輝けるを以て、その理想の滿足を移して社會に寄與せんとするが、大乘の信行に有之候、個人中心よりばかり考へ候へば、劣等なる欲望なき人の、なかゝに世の中はうるさく或せらるる節多かるべけれど、進んで社會性の心的作用を發揮致し候はば、そこに病に苦める者、浪に漂へるもの、泣き悲める者、醉ふて迷へる者、失望の淵に陷ゐり、運命の渦に弄ばれ居るもの如何に多きか、一念我身の安心を定めて蠢つて社會を見、そこに濟度の佛心を感得するならば、勇み奮ふて進むべき路は幾つも可有之、世の繫累は如何にも面倒に思はれ候時もあれど、こゝに菩薩の行は積まるべく、自己としても人格の修養と相成候ことに候へば、さら〳〵之を恐れ悲むべきにあらずと、決心すること肝要に御座候

一、次に人生の價値に就て、自覺なく、滿足なく、向上なき人生には、御說の通り何の價値だも見出し難く候、されど佛陀の降臨は、闇に燈を點ずるが如く、この闇黑の人生に大光明を與へ給ふ、法華經に

佛世に出で玉はざる時、十方常に暗冥なり

と說かれて候は、尊き福音に御座候、佛陀の御敎に導かれ候て、我身を思へば、この人生は最大目的を完成

すべき向上の立脚地であつて、生涯の時日はこの準備に供せられたるもの、その思想行爲は、こゝに自覺と滿足と向上的活動とに導かれ可申候、若しもこの道德的、宗教的自覺を去てゝ人生を見れば、何のために生きて居るかと意義なきものとなり了るのである

又人間は宇宙進化の方便に供せられ候ものとの思想は人生觀の狹劣なるもの、かと存候、斯く個體の存在を無視致候ては、眞の安心は得られ間敷候、絶對的に宇宙を一體と見て立論せば、我等はその大進化に寄與する一樣性なるべきも、この全體と個體との關係を考量致候へば、我等も獨立的の存在者であつて、この有限の吾人が即無限の絶對を包容するのである、その關係は光々相接して妨げなきが如く、我が本体が顯現する時、我れは大自在者となり、大智慧者、大莊嚴者となりて、宇宙は我有に歸せん、我れ即法王の寶座に即かん、そこに絶對の本佛と光々相妨げず、その玄妙の境界は信得すべく識得し易からず候

一、三世と申すことは、我等は不生不滅の本体ありて過去に生せず未來に滅せず三世一貫の實在者なるも、滅業因に左右せられて今人間の果を受け居り候人生としての生滅は假相の變遷のみ、我が本体は不生なり不滅なり、この見地より佛陀は凡夫の上に三世を示し給ふ若し時間を超越して考ふれば、眞の實在には無始無終常住不改にして三世即一世なり、されど我等の生滅差別を見る者の上には三世歴然に候、又十界互具と云も我が内具のみにて客觀との互具を見ざるは、眞の融妙には無之候、右樣の疑問は今日の我現象の身心のみに心奪はれて今一段立入りて不生不滅の本体を認識せられざるより來るものに候へば、先づ本体實在の方面を認めて後、歸り來りて我現身の問題を考究致され度候

一、死者と心の通ずることありやとの問は、或る場合には靈の感通あるものに候、されど吾人は迷執煩惱のために感通を妨げられ居る故、特殊の場合の外は幽顯相通ずる能はざる不具者に候、絶對的に不可能なるにあらず、行解進みたる古人には間々有之事に候、されど一種の幻覺よりも起ること候へば、その正邪は安りに語り難きものに御坐候

斯道のため心身撫護罷在候間御省慮被下度、婦人會のため祖書朗讀會 急 御實行相成候由、爲道隨喜に堪へず候

鈴木天眼氏の「神秘人感應如是」と題する一書、日蓮主義を標榜して國家人生の現實問題を解釋致[illegible]一種の見地、面白く思はれ候、又十月の「實業の日本」臨時增刊に「奮闘向上日蓮の樂天的人格」の一文あり、是れ亦上人意志の方面を紹介すること詳悉に候

宗教は元來深遠にして且多方面の研究を要し候上、上人の御主張は統一的の大教義に候へば、各方面より種種の發揮を試み候事敢て不可なけれども、只調整統一の見地と、上人が宗教的根本の主旨とに於て、本末輕重を散逸せざらんことを希望する次第に御坐候、云々

（十月十七日）

錄内御書
二十三卷 **當躰義抄（一）**

齡八十三老比丘　坂本日桓　講義

當妙判の講義已前に聽講者の得意の爲に述置事が二ケ條有ます。一には開目抄、觀心本尊抄、當躰義抄、此三書に就て本宗古來より相傳の習が有ます、開目抄は當家之教相を判じて門弟子檀那及び滅後の法孫の我等に教示したる妙判て有る、觀心本尊抄は本門壽量事の一念三千の觀心修行を明して、門弟子檀那及び滅後の法孫の我等に以信代慧の事觀を指南して行住坐臥を簡ばず三秘の妙法を信唱せしめたる妙判て有る、此當躰義抄は悟道を教授し門弟子檀那及び滅後の法孫の我等に安心決定の覺悟を成せしめたる妙判て有る、故に存命の僧俗悟道覺悟の者は勿論、若し悟道覺悟せざる在家の死亡者に悟道を授くる本宗の引導書の最結末の文に、正直ニ捨二方便一但タ信二法華經一唱二南無妙法蓮華經一人、煩惱業苦ノ三道ハ法身般若解脫ノ三德轉、三觀三諦ハ即一心ニ顯、其人所住之處ハ常寂光土也、能居所居身土色心

俱林俱用無作三身本門壽量當躰ノ蓮華佛者、日蓮弟子檀那等ノ中ノ事也、是レ則チ法華ノ當躰自在神力ノ所ノ顯メ功能敢テ不レ可レ疑レ之ヲ、不レ可レ疑レ之ヲ文、此文を引て死亡者に悟道を授け安心決定せしめて遠に佛身を成就せしめたる者て有ます、此は之れ皆一部の正意に約して斯の如く相傳したる者て有ます、教相を判じたる開目抄の中にも觀心も悟道も判じてあり、觀心を判じたる觀心本尊抄の中にも教相も悟道も判じてあり悟道を判したる此當躰義抄の中にも教相も觀心も判じて有ます聽請の衆注意なされて妙判を拜讀なされまし、此が一つの箇條て有ます。二には一致者流の日好が著したる扶老と申す書の中に五ケ條の疑難を擧て、今當御書を案ずるに恐らくは宗祖の親撰に非ざる歟、錄外に當躰義抄の送狀有る故に之に因んて後人之を製したる歟、固より當躰義抄と云ふ書あるべし、雖レ然レ今ノ書ノ全分には非ざるべし、後人眞正の書に添加して之を製したる歟、一には大强精進經の事不審なる故に拾遺に謂ふ所の如し矣と、吾先師合掌阿闍梨日受上人之を摧破して云く、汝日好、此難の如きは既に拾遺に於て自ら能く之を會通し擧れり、妙義論に於ても汝が會通の義に信伏したり、汝日好聞かれよ、宗祖大聖の著書のみにあらず、台家等に於ても或は大論の文を引て大品と稱し、或は金光明の疏を引て金光明經と號し、或は師の尺を擧て弟子の尺となし、弟子の尺を引て師の尺と呼の類、往古より常に有る事なり、是等の類例を辨へずして猥に毀義して第一ケの疑難に備へたるは何の詮がある、二には守護章所引の尺論を擧て誤て龍樹の大智度論と云ふ、是亦大に疑し矣、吾先師破斥して云く、啓蒙日講此引文を救て曰く、大論には此文なけれども古來より誤り來て大論と云ふ、此故に吾祖も亦之を引て大論と云はれたる歟、先師の曰く、龍樹大論の四字を改め正して天親釋論に作るべき者也、凡そ示同凡夫の日には、天台大師といへども所引の失錯あり、是は此れ多く暗記に由るが故て有るのヒや、故に從義の補注及び寶記に憚りなく逐一之を改めたり、此は是れ末師法孫たる者の當務の職分なる者てある、汝

日好誤の文字を改削して其義趣を信用すべし、然るに拱手して改めず第二ケ條の疑難に備へたるは、末師法孫の當務の職分に背きたる不忠不孝なる者也と破責しだり。三には尺簒の一の開迹顯本皆入初住の文を以て再度初住に入ると云は、其義台家に於て一向に之れ無き法相なる故に不審矣、吾先師此第三の疑難を摧責する事極めて廣博に極めて深切也、然ども請義に時間の限りあれば要を摘取て辯じて遮せん、日好汝に敎へん、彌勒菩薩の如き始て本門壽量當證蓮花の法門を聞て之を信得したる此者も亦入二初住一の人と名く、然ども增道損生の益なし、此は是れ案位開の人とて、本門の會上に來るといへども、從來の位に案つて上位に昇進せざる人て有る、若し本門當機の人進て初住の位に昇れば、增道損生して案位開の義なき者也、又當機の人本門の會座に來て初住に入り增道損生して二住の位に昇進し、若し爾前に於て初住に入り又迹門の座に於て已に初住の位に入り擧りたる人々が、本門の會座に於て當躰蓮華の法門を始て聞きたる人及び二住已上乃至十地の位に昇りたる人は、各々皆案位開と勝進開の二類がある、凡て四十一位の若は案位開の人若は勝進開の人俱に本門の會座に來至して始て本門壽量當躰蓮華の法門を聞て之を信得したる靈山一會の大衆を束ねて、以て開迹顯本皆入初住と判じたる者てある、日好當ニ知ル爾前及び法華迹門の圓人が、いまだ本門壽量當躰蓮華の法門を聞かざる限りは、都て未斷無明の人及び仍居賢位の惑者の判に接屬したる者てある、日好又復須レ知ル、二乘の人が迹門會座に於て初住の位に入り擧て本門所說の會上に來至したる人に案位開の人と勝進開の人との二類あり、然るに日好等の同穴の古狸一致者流の學匠が、開目抄の發迹顯本せざれば二乘作佛も定まらずと云ふ判文を辯解して、迹門の席に於ては勝進二住の益なきが故に宗祖が二乘作佛も定まらずと判じたりとは幼稚手練なり、汝日好、本門の案位開の人の如きは從來の初住の位に案て進まざれば、本門に於ても二乘作佛も定まらずと邪計する乎、又日好よ迹門に於て二乘が初住に入り增道損生して進んて二

住に入りたる勝進闘の二乗は、已に迹門の席に於て二乗作佛も定まりたりと邪計する乎、宗祖に違背する罪人也と破責いたしたり。

四には日好扶老に自問自答を設て云く、問曰、迹化の菩薩を未斷無明の人と云ふ事は、此書に限らず十法界抄等にも判じてある、何が故に唯此の當躰義抄の判文を疑耶、答曰十法界抄等の如きは通途に當家の意に約して未斷無明の義を判す、本迹相待の時は此義あるべし、然るに今書は記の文籤文を引て以て台家の意を判じたる書なり、而して未斷無明の義を成じたるが故に不審である、十法界抄の如きは記の文籤文の台家の意によらず、直に當家の意を示し玉ふ故に今書と異なる者て有る也矣、先師叱責して曰く、日好聞れよ、吾祖が記の文籤文の台家の意を判せんが爲めに當躰義抄と云ふ末書を製作したる者なりとは、誰人が申さたる耶、嗚呼白畫の寝言豈に外聞を耻ざる歟。

五には當書の文の前後亂脱すること多し、啓蒙に糺す所の如し、是故に餘の御書に類以せず、之を以て之れを思ふに眞撰に非らざる者歟と、先師呵責して曰く汝日好、後世の人の傳寫の誤りに固執して過失を吾祖の判文に課附て、其第五箇の疑難に加へたるは何ア耶、汝ぢ啓蒙に改め糺す所に隨て本宗の義趣を信用して可なる者である、若し啓蒙の改め糺す所の者不可あらば更に改め直すべし、左も無くして此等の疑難の箇條を加へたる汝が心腑を探るに、藥王樹を以て身躰を徹照するが如し、汝が素意は第一第二第五の疑難にあらずして、第三第四の兩條にあつて本迹一致熱に侵されたる浮言なりと、摧破して餘す所なし。今聽講者の中にも日好が一致熱の浮言に誑されて當妙判を外目に見ては成りませんから、講義に先立て注意まで申し遣たて有ます

偖是より當妙判の講義を致します。此書大に分て兩段、先は題號、次は入文。始の題號に於て又分て二つ、初の當躰義の三字は所判の法門、次に抄の一字は能判の書てある、又上の當躰義の三字の中に於て亦分て二つ、上みの當躰の二字は所詮の法躰を擧げ、次に義の一字

は能詮の妙義を顯して當躰義と題した者て有ます。此の當躰の二字には宗祖の妙判に順じて講義しますれば二種の當躰がある、一には邪惡の當躰、二には正善の當躰である、宗祖當妙判廿三丁に問答料簡して、問て末法今時誰人か爲に得當躰ノ蓮華ヲ乎　答ヲ見ニ當世ノ躰ヲ證ニ得大阿鼻地獄之當躰ヲ人難レ多い之、證ニ得佛ノ蓮華ヲ之人無レシ之、其ノ故ハ信ニ仰ノ無得道ノ權教方便ヲ法華眞實ノ蓮華ヲ毀謗故也、佛說ヲ云ク、若ル人不ル信ヲ毀ニ謗ス此ノ經ヲ、則斷ニ一切世間ノ佛種ヲ乃其ノ人命終ノ入ニ阿鼻獄ニ文天台ノ云ク、斯ノ經ハ開ニ六道ノ佛種ヲ、若シ謗ニ此ノ經ヲ義當レ斷ニ也文日蓮ノ云ク、此ノ經ハ是レ通ニ十界ノ佛種ニ、若シ謗ニ此ノ經ヲ義是レ當レ斷ニ十界ノ佛種ヲ、是ノ人於ニ無間ニ決定墮罪ノ何得ニ出ル期ヲ耶　日桓私ニ曰ク、本佛釋尊の其人命終人阿鼻獄の金言、藥王の化身天台の若謗此經義當斷也の御釋、上行の垂誕宗祖の是人於無間決定墮罪の妙判、一佛二聖の經釋已に斯の如し、入阿鼻獄の當躰豈に正善の當躰と云はれませう乎、此は是れ邪惡の當躰なることは予が講義を待まてとも有ますまい、偖此の邪惡の當躰の人と申すは誰人を指して申されたる者てあると云ふに、宗祖判じて云く、其故は無得道の權教方便を信仰して法華の當躰眞實の蓮華を毀謗するが故也と仰あり、此の妙判の中の無得道權教方便と判じたるは權實相待に約しますれば、念佛、眞言、禪、律等の八宗九宗の所依の經教が無得道權教方便てある、無量義經に、以方便力四十餘年未顯眞實と權實の境界を糺明して有る、此の無量義經は如來一代五十餘年所說の權實二教の大なる榜示杭て有る、さて法華の當躰眞實の蓮華と判じたるは、方便品に、世尊法久後要當說眞實と說きたる法華經てある……此權教方便に執着して千中無一―捨閉閣抛―理同事勝―釋迦は大日の垂迹なりと罵り或は月を指す指杯等と執權誘實したる人が、邪惡の墮罪無間の當躰なる者てある、又本迹相待して權實を論ずれば、一部唯迹の法華經躰外の迹門は權教方便て有る、宗祖判じて曰く　一品二半を除くの外は邪見教未得道教と仰あり、台釋に一部迹實本とある圓迹具本一部唯本の法華經躰内の本迹は實教眞實て

ある、然るに過時昨暦なる一部唯迹の法華經に固執して本佛の釋尊壽命長遠の佛躰となりたるは、迹門所詮の實相眞如の妙理を證得したる御蔭じや抔と輕蔑し其甚しき一致熱に侵されたる族には、本門無得道とまで惡口罵詈したる魔僧も有たりと聞く、斯の如き執迹誘本の輩は大阿鼻地獄の當體を證得したる邪惡の當體である。二には正善の當體、所謂當體の蓮花佛と稱する者である、宗相此の妙判に判じて曰く、然り而して日蓮が一門は正直に捨二權教一邪法邪師の邪義一、正直に信二正法正師の正義一故に、證二得ノ當體ノ蓮華一顯ニ常寂光當體ノ妙理一事、信二本門壽量ノ教主ノ金言一唱二南無妙法蓮華經一故也文此の妙判に日蓮が一門と判じてある、然れば一致門流、一品門流、八品門流、神力正意門流抔と多門あるべき者ではあるまい、宗祖が日蓮が一門と判じたる正統の一門は、滅後に至り己に斷絶し畢たり、爰に於て本宗の開祖日什大聖、宗祖滅後一百年間に出現し異義異議紛亂たる六門跡等の多門多派には少も手を下ろさず、本佛所說の開迹顯本唯本一部の法華經、及び宗祖所判の諸御書を以て經卷相承し、絶たる正統の一門を興し、麽したる實教の正法正師の正義を繼ぎ、再び顯本法華宗を建立遊ばしたり、宗祖開祖の出現遊したる不思議の中にも不思議なる事は、神力品には如下日月ノ光明ノ能ノ除二諸ノ幽冥一、斯ノ人行二世間一能ノ滅二衆生ノ闇一と說れたること奇特なり、如何となれば宗祖は南方の陽國たる房州小湊に降誕ましまし幼名を是性と稱したり、是の字は、日に从び、下に从び、人に从びて是の一字を生じたり、是れ日輪下來して人と成りたる者なり、後に日蓮と名乘顯本法華宗を建立遊ばしたり、是の人や本化の上首四大菩薩の中の陽たる一名上行菩薩の再誕なる事は、神力品の日の光明の能く諸の幽冥を除く大士也。

開祖は北方の陰國たる奥州會津に降誕ましまし、而も宗祖の宗旨建立の當日廿八日也、加之昔し靈鷲山に於て妙法華經を說き、今正宮中に來て大菩薩と示現すと託宣遊ばしたる瀧澤八幡の社前に誕生す、名を玄妙と稱し、玄とは幽玄とて神力品の幽冥の二字に契當す、

後に日什と名乘顯本法華宗を再建遊ばしたり、是の人や本化の上首四大士の中の陰たる三名淨行菩薩の再誕なり、神力品の月の光明の能く諸の幽冥を除く大士也、大陽の日輪たる宗祖は、大陰の月輪たる開祖に宣言して日蓮先陳したり、二陳二陳我れにつゞけと仰せられたり、爰に於て三名淨行菩薩時こそ來れりと、下方寂光の空中より踊り出てゝ、日蓮が一門の絶へたる正統の宗旨を再建遊ばしたる者なり、斯の如く二聖の履歷の神力品の經說に符合し、名詮自性の奇特旁以て尊信すべき事て有ます、然れば則上みに引たる當御書の判文こそ、我が顯本法華宗の一門の特得の妙判にして、本門壽量當躰の蓮華佛を證得したる難有身の上て有ます。偖て此の判文の中に正直二信二正法正師ノ正義一故とありまず、上の正直捨二權教一邪法邪師ノ邪義一とある此文に對すれは、今の文に實教の二字がなければならぬ筈て有ます、恐くは開板の時に脫落したるのて有りませう、此の實教の正法正師の正義と云ふ判文を推じて聽せやすが、實教の正法とは、本佛の釋尊所說の一代の聖教大小偏圓權實本迹之諸經を統一したる最尊第一の壽量所顯三秘の妙法が、實教の正法と申すてある、次に正師の正義とは、靈山別付の本化の聖迹たる宗祖開祖の二聖を正師と申すてある、正義と云は開迹顯本の法華經一部修行の上に本勝迹劣と立て從淺至深し、要が中の肝要を簡び取て唱へ奉る妙法蓮華經を正行とし、讀誦し奉る壽量品等を助行と致しますを正義と申すて有ます、此の實教の正法正師の正義を信じて南無妙法蓮華經と唱る顯本法華宗の一門が、正眞の當躰にして妙法蓮華を證得したる者て有ます、今の妙判は此二種の當躰の中に於て邪惡の當躰を簡び捨てゝ正善の當躰を簡び取て當體義抄と題號を掲げたる者て有ます、先題號の講義は是にて結んて、是より入文の講義を致します

講習會と開林式

一、第二回東部講習會

行學の二道を勵み候ふべしとの聖調を体し、その一端

を實現すべく昨年より宗門事業の一に加へられたる講習會は、そ東部に於ける第二回を彌よ十月一日より七日間南總大網町運照寺を會場として開設せられぬ、是より先き講習會準備委員たる野口義禪、萩原啓門、稻葉知勇、小竹俊雄等の諸師は、鹿般準備に盡力せられ、會衆としては第一教區乃至第十一教區布教師を始め各教區内有志僧員の外に篤信の檀信又は有志者も參會し、運照寺塔中本行坊及び安立坊を以て僧員諸師の宿舍に充てられぬ

かくて十月一日は講師大僧正錦織日航上人統率の下に開會の儀式を擧げられ、即日同師並に野口義禪僧正の講演あり、二日より講師大僧正本多日生師出席せられ、又講師大僧正坂本日桓老師は四日より六日まで三日間當体義抄の初項を講演せらる、錦織師は桓師の後を承けて當体義抄の終末までを會期中に講了せられ、本多師は開目抄を講せらるべき豫定なりしも短期の講習ゆゑ、更らに「聖語錄編纂の旨趣及び組織」と題して該書の卷首より本尊篇まで講述せられ、野口師は「布教要義」と題する講演あり、(小林大僧正は差支ありて出席なし)殊に大綱小學校教職員參聽の便を計り講演の時間を繰り合せられたる等、編纂共に多大の法益を受け七日の講演短きを覺へぬ、會員は僧員五十六名、外に傍聽者若干名ありて、既れも熱心に聽講したるは悅ばし

又講演に對する質疑を許されたれば、白井勇次郎、石野千城、高橋源一郎等の諸氏日々講演後に質問の花を咲かせ、中にも白井氏の如きは、今夏茂原町夏期講習會に於ける修養會の發起者にて、多年熱心に佛教學に研鑽を積み、夏講會以來は別して日蓮主義の研究を勵まれ、今回も日々自宅より數里の道を滋車にて來聽し、積年の疑義の研尋して、終に十月五日全く我が宗義に歸依し、更めて本多生師に道號の授與を請はれたれば、生師は顯常居士と乎命名せられける、(居士の所感は前誌誌上質疑應答の中に錄せられあれば參照せよ)實に居士の如きは現代稀なる求道篤信の名士ところ謂ふべけれ

かくて十月七日午前の講演終るや、錦織講師司會の下に閉會の式を擧ぐ、即ち先づ同師の訓示あり、次に講習生總代として成島布教師の謝辭、萩原委員の挨拶、夫より七日間解怠なく聽講せし僧員十八名へ聽講證記の授與あり、(氏名等は雜誌誌上)て茲に目出度第二回講習會を完了しぬ

講師たる桓上が八十以上の老軀を物ともし玉はず講壇に起ちて諄々宣說し玉へる、航上が白髮の溫容始終倦み玉はざる懇敎、生上が頭腦明晰、辯論明快にして理義透徹なる講明、野口師の洒脫なる講說は、聽講者をして講演そのものゝ外に、何ものか一種微妙なる響を感得せしめられ、又會期中、中田大僧正は特に大綱町中田家に出錫せられて、講師諸上を歡待し宗家の爲め擁護の力を盡し玉へるとは、講師諸上始め委員諸師の勤勞とに併せて吾人の深く感謝する所なり

二、千葉縣支學林の開林式

佛勅遺付の大導師として、世界の大偉人として、日本の柱石として、人格の模範として、將た吾人の宗祖として景仰する、大宗教家日蓮上人を產出したる千葉縣は、實に本宗勢力の中心點たるのみならず、實に古來吾が日蓮門下の中堅として、一致派には、飯高、小西、中村の檀林あり、又曾て野呂、玉作あり、我門又宮谷あり、他には大沼田、細草等ありて、夙に龍象の彬出したる此非小綠の靈域なり、而かも時勢推移して我が宮谷檀林は疊より已に東都に移されて大學林と變じ、今は只舊時の面影を偲ぶに過ぎず、我が先輩諸師茲に見る所あり、今回新たに支學林を興し、地を宮谷に近き大綱町に卜し、運照寺の一部を以て寮舍に充て、去る十月七日(舊九月一日)その開林式を擧ぐることはなりぬ、時恰も第二回東部講習會を該寺に開設せられたる折柄とて講習會員諸師は、太くこの開林の盛擧を祝して煙花數百本を寄贈し、大綱町の民衆も亦舊時の法澤を想起して盛にこの擧を賀賛したりければ、當事者は固より關係者一同歡びを以て開林の當日をぞ待設けたり

さればにや前日の暴風雨に引替へ、當日は朝來晴れ渡りてうら暖き小春日和となり、午前中より煙花を打揚げて興を添へたり、かくて來賓には、本多管長、山根宗務總監、宗務廳員、縣下各教區管事、同布教師、講習會出席僧員等の諸師、並に同地方各方面の智名有力の人士を網羅し、學林教職員、學務委員中田大僧正、山岡會俊、中村乾信、萩原啓門、竹内無着等の諸師、準備委員諸師、一同午後二時より運照寺本堂に會集し、茲に開林式を擧行せり、先づ支學林長錦織大僧正導師となり一座の法要を嚴修せられ、夫より本多管長猊下の宣示、林長の式辭、次に大綱町長、參列者總代、小學校教員總代、商人總代(小川源八郎氏)の祝辭朗讀あ

り、式了て饗宴を張り折詰罎酒を頒ち、主客總員百十有餘名、一同歡を盡くして夕刻前散會せり、夫より煙火は夜に入りて益す奇觀を過ふし頗る町内を賑しぬ、

盛なりと謂ふべし、今祝辭等を左に錄せん

本日支學林開設の席に列なるを得、歡喜に堪えず謂ふに宗教の人生社會に於ける地位は今日明白となり、その効用も亦世人の識知する所、人格の完成此に由り、社會の調和的發達亦此に由る、宗教は神聖にして復た實社會の光明なり、生命なり、然り而して此の目的を完ふせんとするには、先づ善良なる宗教家を要し、善良なる宗教家は之を教育の力に待たざるを得ず、是れ支學林の開かるる所以

日蓮上人語あり

行學の二道を勵み候べし、行學たへなば佛法はあるべからず、我も致し人をも教化候へ、行學は信心より起るべく候、　と

行學の生命は信心に在ること聖訓昭々たり

又語あり　正法は一字一句なれども、時機に協ひぬれば必ず得道なるべし、千經萬論を習學するとも時機相違しぬればしるしなし、　と

實際的順應を學問の方針となすべきことは聖訓明々たり

又語あり　史陶林の請經の法には細科を捨てゝ元意を取り、九包澗の相馬の法には玄黄を略して喉逸を取る、日蓮は肝要を好む、　と

達意的研究を取るべきこと聖訓瞭々たり

又語あり　魚の子は多けれども魚となるは少なく、菩羅樹の花は多く咲けども果に成るは少なし人も皆此の如く、菩提心を起す人は多けれども退せずして實の道に入る者は少し、　と

堅實不退の道念を要すること聖訓眞に分明なり

又語あり　懷に藥を持てども飲まんことを知らずして死するが如し、と

內省的、實驗的研究を宗教學の着眼とすべきこと、慈訓轉た感銘すべし

希くば　佛祖三寶照鑑の下に所願成辨せんことを

于時明治四十年十月七日　管長大僧正　日生

式辭

玆に今管長猊下の臨場を忝ふし懇篤なる宜示を賜はり、千葉縣支學林開校の式典を擧ぐ、顧みれば本宗の教學は時々隆夷ありと雖ども、常に　佛祖の正法を傳へ終に今日に至る、是れ本宗の天下に誇る所以にして、我等の最も幸榮とする所なり、曩きに本宗が時世の進運に鑑み宮谷學林を東都に遷してより、教學大に見る可き者ありしが、更に教學布教の一大發展を試みんとして、昨春教學財團の創立となり、其の一法として今や支學林の設立となる、玆に於てか千葉縣青年僧侶教養の陷缺を補ひ、益々興學布教の隆盛を見るに至らん、仰き願くは　佛祖の加護を得て僧侶の道念を扶植し、宗風を一天に揚かし妙法を四裔に布かんことを期す

明治四十年十月七日　千葉縣支學林長大僧正日航

祝　詞

玆に本日を卜し七里法華中樞の地點たる本町蓮照寺本堂に於て顯本法華宗大學支林開校の盛典を擧行せらるゝに當り、不肖等亦幸に其席末を汚かす、何の光榮か之れに如かん

抑も安心立命は人生終局の目的にして、苟も此の大安慰を得んと欲せば　須らく宗教の力に依り、其精神を修養し其信念を堅實ならしめざるべからず、今や社會の狀態は皮相に於ける物質的文明は眞に長大足の進歩をなせしと雖も、其精神的方面に至ては反て墮落の極に達し、國民盡く宗教心を失ひ風俗頽廢し道義地を拂ひ亂倫悖德以て人道の常となすに至る今にして正眞宏大なる宗教的光明を發輝し五濁末世の暗黑を照破し、以て腐敗せる思想界を救濟し以て墮落せる社會衆生を濟度せずんば、國家の前途終に救ふべからざるものあらん、然り而して之れが救濟の法たる、職として聖僧明師の力に俟ざるべからざるなり、今より後名僧知識續々として本學林に輩出し、他日佛祖の遺訓を奉し不惜身命の覺悟を以て妙法廣布衆生濟度の大責任を完ふせらるれば、國家の慶事蓋し之れより大なるはなし

聊か祝辭を呈して祝辭となす

明治四十年十月七日　大網町長　蔭山　一茂　敬白

祝　詞

顯本法華宗大學林大網支學林新たに成り、玆に明治四十年十月七日を卜し盛大なる開校の式典を擧げらるゝに方り、余等亦其席末に列するを得たるは、最も光榮とする所なり

思ふに本町の地たる七里法華の中樞に位し、古來本宗教學上の機關は、概ね此地に置かれたるを以て、町民等常に法味を掬するの便を得たりき、然るに時勢の變遷著しきものあり、世は物質的の進歩に傾き

人は漸次宗教に達ざからんとするの趨勢あるに加へ不幸本宗の内部に一種の政治的黨派を形成し闘壇の事日も亦た足らず、從て育英之業自から衰頽を來たすを免かれず、終に大學林の如きは宮谷より之を東京に移し、爾來微かに其命脈を維ぐに過ぎざるの狀に陷れりと聞くあるに至り、人をして痛心に堪へざるものあらしむ、噫々、宗内の眞相已に如此、安ぞ能く外展し得るの望あらんや、夫れ然り過去十數年間に於ける本宗の狀態は、眞に暗黑の時代なりしと謂ふも決して誣言にあらざるべきを信ず、然るに現管長本多上人には、此紛々の間に起たれ、夙に不惜身命を以て宗務の刷新改善を圖り、而して其快刀亂麻を斷つの概あると、爾余當局一致の奮發とは、相俟て忽ち内外整理の實を揚げ、未だ數年を出てざるの今日、已に宗内を統一して全く其面目を一新せり嗚呼隆哉、於此乎恰も大雷大雨の一過して滿天如拭全地磐石の堅を致せるの觀あり、而して一方には數學財團の如き空前の大事業を企畫し、他方には各地に講習會を開設して普く研鑽の便に資せらるゝ等、其活動の狀眞に大に見るべきものあり、而して更に進て大學林を擴張して茲に其支學林を設置するの盛運に會す、之れ予等の衷心慶賀して措かざる所以也

抑々我帝國は正に國運物興の機に際せり、而して國民の理想はこゝに擴大せられ、其島國的思想を去りて世界一等國民として活躍すべきの自覺を起せり、此思想の結果として單に物的欲求に滿足せず、大に靈的幸福を增進するに之れ力ひるに至れり、而して此希望は何に據りて貫徹するを得べきか、無他唯一の宗教の力に俟つあるのみ、宜哉輓近國民の求道心隆興の傾向に伴ひ都鄙の別なく青年學生の間に在りて盛に宗教の鼓吹唱道實行せられつゝあること洵に以て慶すべきの現象なり、此時に當り吾人の渴仰する顯本法華宗の如きは、益々活躍して絶大の光輝を放たれん事を望ひや極めて切なり

冀くば本校に關係ある諸聖、愈々斯道に盡瘁して高僧名師を登出し、以て時世の要求に應じ、象て當地方想界の向上發展に貢献せられむ事を

聊か所感を述べて祝詞に代ふ

大網町　岩佐　春治　敬白

祝　辭

本日茲に顯本法華宗大學支林開校式を擧行せらる、不肖等此席末に參列するの光榮を得たるは、最も欣

然に堪へざる所なり、依て葉辭を顧みず一言以て祝意を表せんとす

凡そ社會を組織するには種々多方面的の要素を包含す、各之れが連關し互に補救し圓滿に調和活動し、由て以て社會の秩序を保ち以て向上し以て發展す、而して宗教は社會組織の上に重大なる必要要素なりの振起すると否とは社會進歩に影響す、然り而して宗教は一面に於ては超人生觀なりと雖ども、亦一面に於ては人生觀と一致す、故に宗教は社會の先導者となり人文の發達を促がし社會をして益々上進せしめ益々活動せしむるの責務を有す、惟ふに我國の佛教はその時代の變遷に伴ひ盛衰あり、或時は社會發達の中心となり以てその本領を發揮したるあり、而して或時は社會と調和せずその大目的を貫徹し能はざること有りたるが如し、今や我國人文の發達と共に科學的の研究益々進歩し、或は學術を研鑽する上に、或は精神を修養する上に、組織的に將た合理的に依らざるはなし、蓋し佛教は深遠玄妙確然不動なる眞理の下に樹立せらる、故に輓近社會は佛教の主義を歡迎しその眞理を信念するの傾向を來たし、殊に顯本法華宗に於てその最も重きを置く所なり、之れ本宗の爲め大に慶賀す可き所にして亦以てその責務の重大なる所以なり、本宗は茲に大に見る所あり、或團體の下に斯道を研究し、或は布教を行ひて社會實力の發達を促かし貢獻する所多大なり、今亦大學支林を此地に開設し以て學生を收容し教學を授け、將來益々本宗の本領を發揮し社會の燈臺となり光輝を四海に宣揚しその光明を宇宙に輝かし以て本宗の大目的を透徹せんとす、之れ本宗の爲め慶賀するのみならず國家の爲め祝意を表する所以なり、冀くは本校に關係するの諸彦益々奮勵し以て其目的を實現せられんことを切望して止まざるなり

聊か所感を開陳し以て祝辭とす

明治四十年十月七日　小學校教員總代高安卯太郎

支學林は十日より授業の運びに至るといふ、希くばこの栴檀林の華開敷してその道風德香を偏ねく一切に薰せしめひとを

三、蓮照寺の八景

已に講習會の會場たり、今又支學林を設けられたるこの大網の寶珠山蓮照寺といふは、二總に於ける本宗十大刹の隨一たり、その靈域廣く且つ風致に富む、曰く蓮照寺の曉鐘、曰く蓮池の躍魚、松の湯の紫煙、寶珠

山の松籟、公園の月影、汽車の蜿蜒、墓間の花束、大網町の絃聲、之れを蓮照寺の八景と稱す、客歳新たに境域の西南部を公園に充て以て衆庶を樂しましむ、この園に遊びて遙に坊間の絃聲を聽かば常作衆伎樂の境界なりと思ふべし、中秋月玲瓏として吾人の憂鬱を拂ふとき、そこに正しく本佛恒に照護し玉ふことを聯想せよ塔中本行坊の側に藥湯噴湧す一浴垢を去り病を癒すこれを松の湯と稱す、そこに紫煙立昇りて花を包み春色轉た濃艶たり、されど徒らに自然美にのみ憧憬がれて反省することなくんば、頓ては曉告ぐるこの寺の鐘聲に驚くの時到らん、墓間の花束艶麗賞すべきも、愛づる主なくて徒らにうつらふと、色即是空を諷するに似たり、若し夫れ深夜松籟に夢を破られ覺へず冥想に沈まんか、これ方さに大なる自覺を起すべき時にあらずや蓮地の魚すら尚ほ濠渕として活躍を示し蜿蜒たる鐵車奔馳して發展進歩の遲きを促がす、醒めよ世の人、誰か斯の人生を趣味なしといふものぞ、來れ、煩悶懊惱せるものよ、卿等一とたび本佛の慈光に接せんか、忽ちにして心開意解し轉た人生の眞趣味を自覺するに至らん、かくて始めて力あり光あり滿足にして平和なる生涯を樂びことを得ん、大なる哉本佛の道や、是眞佛子たるもの豈に踴躍歡喜して斯道の爲めに奮勵努力せざるべけんや

今日蓮友乾航法師が物せる八景の佳什を紹介せん

一　蓮照寺の曉鐘

心地よく浮世の夢やさめぬらん、曉告ぐる大寺の鐘

二　蓮池の躍魚

これさへも法の聲する心地して、蓮の池に魚躍る也

三　松の湯の紫煙

松の湯の煙はたゆず法の山、麓に繞る霞とゲなる

四　寶珠山の松籟

法を說く聲も交りて聞ゆなり、高き御寺の峯の松風

五　公園の月影

公の御園の高き月影は、曇らぬ法の道照す覽

六　汽車の蜿蜒

法の山登りて見れば麓には、繞り走れる汽車も有鳬

七　墓間の花束

御墓場に手向くる花は世の人の、誠の露に咲にゃあるらん

八　大網町の絃聲

み山邊の大網町は小夜更けて、三筋の糸の音こそきこゆれ

茲に八景の一たる松の湯の主婦に某女といふあり、去ぬる明治の初年不倶戴天の仇を復し、今は餘生をこの松の湯に送る、人の彼女を訪ぬるあらば、備さに當年の艱苦を語り、又詠歌を善くす、その仇討實記は世に「南總美譚雨夜の一節」と題してこれを傳ふ、されば風歌に志あるの士は閑暇駕を枉げて彼女の活歴を聽くも亦た一興なり

顯本法華宗　宗務廳錄事

○廳令第三號　　宗内一般

明治四十年十一月二十五日ヲ期シ宗會議員選擧ヲ執行ス仍テ選擧名簿ニ依リ選擧ノ上同年十一月二十四日限リ（東京府荏原郡品川町南品川宗務廳内宗會議員選擧投票掛鈴木暉學宛）投票差出スベシ

明治四十年十一月八日　　宗務總監　權僧正　山根顯道

○告示第七號　　宗内一般

宗制宗憲附則第三號第十條ニ依ル投票掛ハ評議員鈴木暉學ト定ム

明治四十年十一月八日　　顯本法華宗宗務廳

○告示第八號　　宗内一般

宗制宗憲附則第三號第十條ニ依リ左ノ選擧名簿ヲ作成ス

明治四十年十一月八日　　顯本法華宗宗務廳

（顯本法華宗宗會議員選擧名簿略之）

雜報

●宗會議員の改選期　本月は本宗々會議員の總改選期に相當するを以て、別掲の如く本月二十五日を期して總選擧を擧行せらるといふ、幸に現下宗門の情勢は平和に發展しつゝある折柄なれば、這回の選擧は定めて平穩なるべしと豫想せらる、右に付已に僧俗同信會の如きは、左の通樣を一般に配附して自由選擧に任かす方針なりといふ

道履愈御健勝爲宗家慶賀之至に存候

隙者宗會議員總改選十一月下旬執行に候處刻下宗門の情勢を通觀するに各教區共平和的進歩の象徴相見へ候折柄各區共可成和協の上に選出相成方宗利と認め候條本會に於ては候補者を推薦せず自由選擧に任せ候間右御承了相成樣致度此段得貴意候敬具

明治四十年十月二十九日

東京淺草吉野町圓常寺内　僧俗同信會

●千葉縣大法會の概況　第二教區生實濱野村濱野なる如意山本行寺に於ける千葉縣大法會は、豫報の如く去る十月二十四、五、六の三日間執行せられたり、抑

も同寺は文明年中七里法華の開祖心了院日泰上人に依りて再興を企てられたる七里法華弘教發軫の靈場にして特に本年は泰師の第四百遠忌を併せて執行せられ三日二夜の大法會にてさしもに廣き境内も見世物、露店遍路欲きまで駢列し老幼男女肩摩群參、流石に七里法華の殷賑驚くの外なし初日は錦織大僧正猊下大導師として法會を嚴修せられ、中日には東京より本多管長猊下の臨臨を請ひたれば、猊下の一行には山根宗務總監野口本山部長、笹川法務部長、今成僧正、梶木錄事等隨從し、委員今井僧都等樂隊を率ひて一行を曾我驛に迎へ、道路本布教團の一隊は紅紫の玄題旗を翻して傳道しつゝ、赤襷袴の題目踊の一隊と前後を擁して二十餘丁の間を本行寺に送りぬ、當日午後管長猊下大導師として天童音樂大法要を嚴修せられ了て一同紀念撮影あり、次て野口僧正前講にて管長猊下の御親教あり、夜に入りて千葉より萬燈携中の群參、境内に於ける道路布教團の傳道、本堂には管長一行の諸師と伊藤實樹、森川寛行師の說教演說ありき、左に本多管長猊下の讃誦文を掲げん

讃誦　一章

謹て勸請し上る、宗門常住の三寶、來臨影響知見照覽あらせ玉へ

茲に當濱野本行寺に於て前後三日の間千葉縣本宗寺院全部聯合の大法會を嚴修す、其意趣は先づ以て法運の發展と皇道の隆昌とを祈り、又上總七里法華弘通の先師日泰上人四百遠忌の報恩に擬し、發ねて大法會基金の施主、教學財團基金の施主、其他淨施の施主、志す所の諸精靈の願證菩提と、其身の現當二世の悉地成辨とを祈る者也

伏して惟れば佛、世に出て玉はざる時、十方常に暗冥なりき、佛、法輪を轉じ玉ひてより、群迷開悟の正路を得たり、然るに佛、涅槃し玉ひて、法光時に隆替なきにあらざるも、宗祖日蓮上人、佛勅に應じ我帝國に降臨し、內、佛法の正統を興し、外、邪謬の見計を糺し、以て開顯統一の旨歸を示さる、茲に於て乎、末代の衆生出離の要道を明らめ、人生得樂の安心を獲たり、眞に生死苦海の舟筏、無明長夜の炬燈、立正安國の柱石、人道完成の根礎なり

開祖日什正師、本化の宗脈を紹繼し玉ひしより、正義傳燈の諸師歷世絕へず、就中、日泰上人は學德秀麗にして教導感化の實際的活動を重んじ、其德化の果實は上總七里法華の靈域、四百の寺院と五萬の信徒とを有するに至れり、その化功偉大なる誰か景慕せざらん

今勸請し上る所は、是れ則ち本門常住の三寶なり、久遠實成の釋迦牟尼佛を佛寶とし、本門壽量の妙法を法寶とし、本化上首の大士を僧寶とす、文殊彌勒以下二界八番の雜衆等は同行外護の諸尊なり、是を本門壽量の本尊とは號し上る、讃する所は、一代の經王、顯本法華の妙典、唱ふる所は、本尊中尊の南無妙法蓮華經、講ずる所は、宗祖開祖先師上人傳々不謬の正義正流なり

仰き願くは異体同心に修し上る大白善の功德に酬へては、佛祖の靈光常へに我教團の上に輝きて、僧俗四衆俱に生命あり光明ある滿足と活動とを有する清新なる信仰道念を發揮し、內は法城益々堅くして、外教益益々揚がり、以て衆生濟度の實果を收むるに至らんことを、四恩に報答し四願を成滿すべき佛子の本分之を措いて復他あらんや

聖祖慈訓あり　出離の血脈も、廣布の大願も、國家の安泰も、一に異体同心に依る、と

又語あり　吉き師と、吉き法と、吉き旦那と、この三寄り合ふて廣布の大願をも成就すべきなり

と

教團の生命を發揮し、其の目的を成就するは一にこの聖訓を座銘し實現するに之れ由らずんばあらず

經に云く、充滿其願如清涼池と、一會の大衆所願成辨疑なき者歟、乃至法界周遍利益南無妙法蓮華經

于時明治四十年十月二十五日

管長大僧正　日生　稽首々々

さて又實物展覽所には、開山先師の本尊眞蹟を始め、北條氏政の鎧兜及び鎗、元寇宗戰利品の蒙古兵の兜、其他書畫類の珍品頗る多く、又生花會あり、千葉署よりは非常の雜踏を警戒する爲め警官數名を特派し仝地の料亭大繁盛を極めたりといふ、

●東金清話會　千葉縣東金町西福寺住職權僧正山岡會俊師監理の下に昨年五月新たに組織せられたる同會は、慶應早稻田等大學出身者を始め教育家等有力なる青年團体にて西福寺及び同町本漸寺に於て宗教講話を催ほし已に昨年十一月中本宗東部講習會を同地に開設せられたる際は、講師本多大僧正に請ふて佛陀論を聽きたる程にて、爾來益す盛況を來たし目下會員三十餘名に達し毎月三回五の日を以て會日と定め西福寺主山岡權僧正並に本漸寺主權僧都森川寛行師講師として毎回出席せられ、近來特に大僧正錦織日航師を請じて法華經の講義を聽きつゝあり傍ら全國の宗教雜誌を網羅して會員の研究に資するといふ、盛なりと謂ふべし

●大網佛教婦人會　大網町蓮照寺を會場とせる同會にては去る十月九日夜會合を催ほし、役員の選擧を行ひ、會長一名、副會長三名、會計主任一名を置くことなり、會長には富塚なか子、副會長には石野まさ子、板倉とく子の諸姉當選し、外に各十區に二名宛の役員を置き弘く會員を勸募することとし盛に活動を試みる手順にて其際會員已に百八十名に達し、十月十八日（舊九月十二日）の月並初例會を開きたる折は會員實に二百八十三名となれり、當日は會主副會主の講話あり餘興等を催ほし、滿堂群集近來の盛會なりしといふ、希くは健全に發達して七里法華の信仰を刷新し力あり光ある靈化を普及せんことを努めよ

●茗谷學園の宗義講演　豫て報道せし東京小石川の同園にては、本多日生師を毎月招聘して宗義研究を勵みつゝあるが、その第三回講演は去る六月三十日に催ほされ、當日本多師は聖語錄の教法、人身、法界の三篇に就いて講せられ、終て茶話會あり各自宗義上の疑問を續出して講師に解決を求めたるは頗る有益なりき

九月二十二日の第四回よりは講演を公開して、都下の諸新聞に豫告し一般公衆の傍聽を許すこととし、十月十三日には第五回を開き、本月十七日には第六回を開く筈なれば、都下在住の有志者は當日午前九時より參聽せば神益多からん、その講題は目下本會舘なりといふ

●早稲田日蓮主義研究會　同會は去る九月二十八日午後一時より早稲田大學講堂に於て第三回講話會を開けり、當日の講師は本多日生師にて「日蓮上人の佛教觀」の題下に(1)日蓮上人の發願、(2)佛教觀に就て、(3)上人の佛教觀、(4)批判の標準以上四項に別ちて前後二時間講演あり又第四回は本月九日に開き講師高島平三郎氏は「自覺と奮鬪」と題して、日蓮上人に對する感感を述べられ、又本多師講は「日蓮上人の信仰」に就いて講演ありしといふ、今參考の爲め同會の會則を掲げん

早稲田日蓮主義研究會會則

名稱　第一條　本會ヲ早稲田日蓮主義研究會ト稱ス

主義及目的　第二條　本會ハ日蓮聖人ヲ信奉シ赤心ヲ以テ行道ノ二道ヲ修シ一致圖結シテ日蓮主義ノ光揚ヲ期スルニアリ

會則　第三條　早稲田大學生ニシテ本會ノ主旨ニ贊成スル者ヲ以テ會員トナス　第四條　本會ニハ委員若干名ヲ置キ會務一切ヲ處理ス

役員ノ任期ヲ一ヶ年トス

方法　第五條　本會ハ其ノ目的ヲ達センガ爲メ左ノ會合ヲ開ク

一、講話會　毎月一回之ヲ開ク

二、大演說會　春秋二季ニ之ヲ開ク

經費　第六條　本會ノ經費ハ一切寄捨金ヲ以テ之ニ充ツ

賄則　第七條　本會々則ハ會員三分ノ二以上ノ協賛ヲ經ザレバ變更スルヲ得ズ

明治四十年四月　早稲田日蓮主義研究會

●管長猊下の御巡教　本多管長猊下には本月二日より本山部長野口僧正、權僧正鈴木隆學師を隨へ栃木縣下へ御巡教相成り、三日は午後より宇都宮市旭館（商業倶樂部）に於ける佛教演說會に御出演、仝夜仝市寺町本宗法華寺に於て御親教翌四日は鹽谷郡片岡村本經寺へ御巡錫新築開堂供養の法會を嚴修あらせられ、晝夜說教演說あり、仝五日歸山せられたり

●名古屋市靈山寺入佛式大法會　去る十月十九日名古屋市古渡町靈山寺に於て盛大なる入佛式幷に各種水害横死者の爲大追吊會を擧行せらる、抑も該寺は彼の有名なる强折伏家常樂院日經上人の舊跡にて、古來有數の寺院なりしも、一時非常の衰頽を極めたりしが現董關本圓正僧都、明治廿四年當寺へ赴任以來、此の狀態を奮慨し經營修繕に盡力せられたる結果粗々舊觀に復することを得、尙ほ本年一月より約一千五百圓の豫算にて本堂の大修繕、三寶諸尊の、御衣更及堅牢なる新座敷二間の增築に着手せられ、今回悉皆落成を告け

たれば、茲に管長大僧正本多日生猊下の御來錫を仰ぎ第十二、十三、十四の三教區内各寺院住職諸師を聘して、この入佛式大法會を修するに至れる次第なり、今其の模樣を略記せば、當日は近來稀なる好天氣にて早朝より門前より廣庭へかけ、數十對の高張提灯數百の球燈等を釣し、本堂の正面及び門前には幔幕を張り御寶前には種々なる御供物、造花、生花等を嚴備したりさて午前九時頃より、檀信徒陸續詣參し、午後一時を報ずるや、管長猊下は大導師として、岡本山主、田上、叢、西山、白井、葦名の各僧都は臨導師となり、森嚴なる一大法要を修せられたり（管長猊下の諷誦文を得たるも略す）式終るや、直ちに管長猊下の御親教ありて、三百有餘の參詣者、孰れも無上の法雨に浴し午後五時頃一同散會せり、當日餘興として蓄音器を備へ數十番の演奏ありき

（石川顯隆、報）

●宇都宮通信　記者各位愈御清適奉賀候小生も愈宇都宮市在住と相成候に付當地の教況少しく報道可仕候當市は戶數約七千六百餘、人口三萬二千餘を有する中市街にて、奥羽街道の咽喉を扼し日光足尾を近きに控へ、東南西の三面一帶數十里に亘る沃野あり、市街には縣廳あり學校あり煙草製造所あり、近くは師團の工事正に落成を告んとし商業殷盛に御座候、されど宗教の狀態に至ては、御話にならず候、佛教各宗寺院は四十八ヶ寺有之内二十餘は廢頽して名のみ存するもの又は瀕死のものにて、基礎堅きもの二十計基督教會二三ヶ所、淫祠的教會所四五ヶ所、神社大一小四五社あり、此内僅に眞宗寺院二三ヶ寺は例月說教致す由に候へど其他は年中說教するなどのことはなく全く藁番に御座候、日蓮宗は例に依て迷信を鼓吹し前記の教會所は皆同宗に屬し繁盛致居候　彼等は「方便なれば仕方なしこれでなければ信徒が殖へない」と申居候事寧ろ愍然に堪へず候、基教徒は毎土曜の夜必ず說教會を催し傳道努め〳〵怠なく候へ共歸向者甚だ少く候、一般市民は宗教に對し甚だ冷淡にて多少信仰を試みるものは約十分の一位に御座候、常識あり恒產あるものは信仰を度外に付し、偶ま信するものは他聞を憚る有樣布施物等も只申譯丈にて宗教の事に金を費すは無駄事と考へ居候、故に何れの寺院も檀家の數は相應にありながら經營は皆困難の樣子に見受申候、下流の市民は間々宗教信仰を憚らず致すもの有之、これ等は不思議にも大底は法華信者にて「災難除げ」「病氣平愈」「御國の身上判斷」等より信仰に入り日蓮大菩薩鬼子母神稻荷大明神妙見樣等を救主とたのみ居り候へば、本門壽量の大本尊などは夢にも知らず候、中には坊さんに病氣平愈の祈禱を頼み一ヶ月も毎日一時間位讀經を爲せ全快の曉は禮にも來らざる近在の信者も隨分ありといふ又中には信者を看板に寺院喰倒し飲倒しを職業の如くに致すものも否之由なれば仲々油斷はならず候、これを開發教導するは我等宗教家の天職にして又好個の教田に候（中略）

當法華寺は前住職が新禱屋なりし爲めかその時代には隨分參詣者多かりし由なれど、小生來りてよりは參詣者皆無の姿に有之誠や「水清ければ魚住まず」はこの事かと存候、若し「身の上判斷」なり「より新禱」なり何でも御望に任せてカセギ候はゞ門前市を成すべきと必勝と存候、(下略)(十月十三日白毫生)

●綾部通信　京都府丹波國綾部町丁圓寺は、教區内有數の寺院なるが、從來住職の更代頻々なりしと迷信の根據地能勢妙見の麓なるが爲めその餘毒傳播して信仰の紊亂甚だしかりしを、現住職吉田完亮師赴任以來改々としてこれが矯正に盡瘁せられたる結果、今日にては正しく本門の三寶を渴仰するに至れるは喜ばしき限なり、又去る三十七八年役の際同寺に於て莊嚴なる戰死殉難者追弔法會を擧行され、その導師として特に先住たりし大阪遠成寺の清瀨僧正を招請し、各宗派僧員、各官衙、郡内遺族者來會して頗る盛況なりき

同寺は今より四年前即ち吉田師赴任の前年田舍に稀なる大火あり、門前南側の民家四十餘戸灰燼となり寺有の借家表門塀等皆その難に罹れり、爾來これが回復を計るも百五六十戸の檀中護法心有もの僅に二十内外なればその事容易に纏まらず、吉田師大に之を憂ひ種々畫策する所ありたる折柄、昨年新たに教學財團の勸財始まりたれば、吉田師は一層奮勵努力せられたる結果異常の好成績を呈し二千五百圓餘の淨財集まり、一面財團へは一千圓の寄附を申込み已にその五分一は去る四月中現金拂込を了し、今は又表門工事に着手中なれば來春頃には立派に竣功すべし、之れ偏に佛天の加護と檀信徒の外護に由るは勿論、又住職其人の薰陶宜しきの致す所なりと信ず

去る八月中當地方未曾有の大洪水は、幸に町内浸水を免れたるも、村部悉く浸害せられ、寺領地も七分通り荒廢に歸したり、その際吉田師は懇切に被害者を嘱らひ且つ過ぐる彼岸の結日には特に溺死横死者の爲め嚴肅なる追弔法會と慰藉布教を開莊せられ、郡内の日宗寺院各宗派僧侶、郡長警察署長町長各學校赤十字社員愛國婦人會員、其他參拜者多く弔辭等數十通あり、遭難者始め一同隨喜の涙を流し滿足を表しぬ、今同寺の檀頭森本德兵衛翁が當日手向けられたる詠歌二三を錄せん

命取る水こそ憂けれ今日受るく御法の水や嬉しかるらむ

あなたうと沈みし魂も御佛の御法の水に浮むと思へば

聞くだにも涙にむせぶ哀さの魂を弔らふけふぞうれしき

(下略)(綾部、紅花生)

●篤信家　長崎縣西彼杵郡脇津村藤浦卞嘸翁は熱誠なる信仰家なるが、同地方に正義の同信なきを慨き、近來同志を集めて毎月一回(七日)信仰談話會を催ほし本誌を回讀して時々質疑せられ、專ら信仰の鼓吹に怠なしといふ、又今回本社に對して基礎金を寄贈せられ

たり、篤信家と謂ふべし

教學財團公告

教學財團基金寄附申込表(第十三回)(品川支所取扱)

千葉縣長生郡豐岡村圓立寺檀家(二回)

金拾五圓　森川　澤吉　金拾圓　牧野要之助
金拾圓　深山　秀藏　金　三橋　音吉
金　深山　治助　金　深山斧三郎
金　深山　幸吉　金　深山理喜藏
金七圓　中村總之助　金六圓　石井茂次郎
金六圓　小高豐太郎　金　小高子之松
金　豐田　岩吉　金參圓　小高伊太郎
金參圓　小高　菊次　金　中村貞三郎
金　豐田和八郎　金　深山市太郎
金壹圓五拾錢豐田　さだ　金壹圓　山本　熊吉
金壹圓　十枝愛之助

金參圓　仝縣仝郡仝村寶藏寺檀家
金壹圓五拾錢小高　庄吉　金壹圓五拾錢小高　はつ
金貳拾錢(即納)豐田新藏　金　豐田拾五郎
金貳拾五圓　千葉縣山武郡大平村圓壽寺住職中村通寛
金壹圓五拾錢原田誠太郎　仝縣安房郡館山町本遠寺檀家(四回)
金壹圓　宮本　金太

金拾圓　東京市淺草妙經寺檀家　增淵　又吉
金貳拾五圓　仝市小石川本念寺檀家　兒玉　房吉
金貳拾圓　仝市仝　仝寺　檀家　渡邊　忠久

仝市赤坂常玄寺檀家
金拾八圓　大久保金五郎　金拾五圓　直井彖次郎
金拾貳圓　森谷　昌喜　金五圓　石井竹次郎
金參圓　富澤鉦次郎
金壹圓(即納)岡山縣英田郡土居本典寺檀家横山榮治郎
仝　仝縣　仝郡　仝　仝寺檀家　妹尾　官治

仝縣和氣町本成寺檀家(追加申込)(壹圓二割回)

納申込額	追加申込額	合金額	申込者
金五拾圓	金五圓	金五拾五圓	秋山　泰二
金四拾圓	金拾圓	金五拾圓	藤本　次平
仝	仝	仝	坪井　庄吉
仝	仝	仝	吉岡元次郎
金參拾圓	金五圓	金參拾五圓	恒次德次郎
金貳拾圓	金五圓	金貳拾五圓	方山　藤吉
仝	仝	仝	周藤　俊德
仝	金四圓	金貳拾四圓	藤本達次郎
金拾貳圓	金六圓	金貳拾圓	吉岡惣太郎
金拾圓	金五圓	金拾五圓	川口　長次
金拾壹圓	金壹圓	金拾貳圓	萬波虎次郎
金拾圓	同	金拾壹圓	萬波六郎次
金六圓	金五圓	金拾圓	吉岡　文太
金五圓	金五圓	金拾圓	長田八十次郎

金九圓　金壹圓　金拾圓　久崎　掲造
金七圓　同　金八圓　小玉彖三郎
金五圓　金貳圓　金七圓　川口　品造
同　金壹圓　金六圓　金谷　竹吉
金四圓　同　金五圓　臼田　吉造
金拾圓　長谷川久造　金五圓　三木　勢治
金貳圓(即納)寅歳　男　金壹圓　太田　鶴
金壹圓(即納)福井縣今立郡高木信行寺檀家萩原太兵衛
金五拾錢(同)同縣　同郡　同　同　寺檀家萩原松四郎
○訂正　本年四月報告本表中、千葉縣山武郡片貝村田中大塚與左衛門「金拾圓」を「金拾貳圓」に訂正、又昨年十二月分大阪市蓮成寺檀家總代「金壹千圓」は「金九百圓」に訂正、又前號本表中千葉縣圓立寺檀家「金六圓牧野チエ子」とある分削除

教學財團基金寄附受領表（第十一回）（京都本部取扱）

金貳拾圓(初回)千葉縣市原郡湿津村本泰寺檀家中
金五圓(仝)　仝縣山武郡富口長漸寺住職　川上　榮敎
金四圓(仝)　仝縣仝郡五木田本成寺住職　國芳　貞辨
金貳圓(仝)　仝縣仝郡東金町常泉坊兼住　山本　博潤
金參圓(仝)　仝縣千葉郡村田泉福寺住職　萩原　會雪
金貳圓(仝)　仝縣仝郡　仝寺檀家　鹿野　粂吉
金貳圓(仝)　仝縣市原郡姉ヶ崎寶藏寺住職鈴木　日王
金貳圓(仝)　山形縣東置賜郡寶藏寺住職　鈴木　乾徹
金拾貳圓(仝)東京市四谷南寺町法恩寺住　森本　眞良
金七圓(二回)(完納)千葉縣山武郡片貝村田中　大塚與左衛門
金壹圓五拾錢(二回)仝縣君津郡妙常寺住職中村　体祐
千葉縣君津郡吉野村妙常寺檀家(初回)
金六拾錢宛　佐久間新藏　牧野傳藏　金拾五錢　牧野
象松　金拾錢宛　北川龜藏　仝甚七　仝勝次郎　仝
增次郎　金六錢　北川谷太郎　金五錢　北川總平
福井縣金津町妙隆寺檀家(初回)
金貳圓　北島甚右衛門　金壹圓宛　北島喜左衛門　仝
六左衛門　小倉利助
福井縣今立郡國高村信行寺檀家(二回)
金五圓(完納寺内)木村シナ　金貳圓(二回)　萩原多左衛門
金壹圓五拾錢(完納)上村庄吉　金壹圓貳拾錢(初回)
萩原嘉右衛門　金壹圓(完納)仝太兵衛　金五拾錢(仝)
仝松四郎
岡山縣津山町本蓮寺檀家(十回)(前號(七回)は(八回)(九回)は(九回)の誤)
金壹圓(二回)川崎福治郎　金貳拾錢宛(十回)安藤幸成
服部金五郎　宮崎賢治郎　妹尾爲吉
靜岡縣田方郡函南村妙高寺檀家(初回)
金參圓宛　廣田嘉七郎　廣瀨由之助　金壹圓宛　渡邊
仙之助　神尾茂右衛門　今井辰之助　金八拾錢宛
渡邊寶次　芹澤常太郎　金七拾錢　遠藤豊吉　金六拾
錢宛　青野富藏　長島德次郎　久保田源藏　今井善
作　廣瀨良藏　青野豊作　金五拾錢宛　松井金次郎
伊藤榮次郎　金四拾錢宛　小林海次郎　神尾休八
原斧左衛門　松井喜三郎　梅原房五郎　石井彌兵衛

小林市三郎　原萬助　原菊次郎　青野善吉　金參拾錢
宛　大庭忠兵衛　古川文次　金貳拾錢宛　吉田榮助
友野波次郎　遠藤馬之助　石井ちか　加藤寅藏　今井多
吉　同　太郎　青野常次郎　高橋萬作　金拾錢宛　神尾
定吉　杉山甚平　今井藤造　石井せい　今井政吉　小
高槲矩　石井佐兵衛　豊永寅藏　長島和平
靜岡縣田方郡伊東村妙隆寺檀家(二回)
金貳圓(住職)器勵光　金六圓　檀家中　金四拾錢宛
杉山宇之造　堀井利兵衛　山口友右衛門　里見源造
鈴木寅之助
鳥取縣東伯郡松崎村本立寺檀家(初回)
金貳圓(住職)淫田純榮　金貳拾圓宛　市橋彦藏　同馬
藏　金拾六圓　市橋梅吉　金參圓宛　市橋千藏　立木
ツタ　金貳圓　杉村五百造　金壹圓　野口豊藏
金壹圓(四、五回)京都市建仁寺五條　杉山　藤吉
金四拾錢(初回)京都府紫井郡大乘寺檀家　田中はるの
廣島縣高田郡井原村高源寺檀信徒(初回)
金六圓　佐久間又三郎　金四圓宛　中村貫一　三浦藤
四郎　金貳圓宛　中村孫一　佐藤信太郎　加藤京平
加藤友一　加藤彌十郎　世羅鶴松　仝宮藏　仝リセ
仝孫三郎　仝小三郎　仝孫四郎　仝惣四郎　仝直藏
仝平四郎　加藤信次郎　福原春作　仝壹圓四拾錢
世羅清太郎　金壹圓貳拾錢　世羅德松　金壹圓宛(住職)
堤正香　中村儀右衛門　中村壽吉　加藤德太郎　加藤
又市　世羅榮四郎　仝喜太郎　仝保五郎　仝本藏　仝
力太郎　仝萬吉　仝仙太郎　仝伊三郎　仝真平　仝直
四郎　仝榮吉　仝市藏　仝勘藏　仝助三郎　仝喜代藏
仝政吉　仝元平　金八拾錢宛　世羅藤吉　仝恒藏
仝新吉　仝初藏　仝周藏　仝要吉　仝文九郎　岡崎幸
三郎　金六拾錢宛　中村順作　世羅石太郎　仝武市
仝總太郎　仝甚七　仝仁吉　仝仁六　仝勘四郎　仝德
次郎　荒川惠吉　金五拾錢宛　加藤仲吉　仝藤三郎
仝金平　金四拾錢宛　加藤德平　世羅彌市　仝百太郎
仝佐市　金參拾錢宛　向井米太郎　吉田賢一　世羅
吾平　仝トメ　仝文錄　仝三藏　仝清八　金貳拾錢
宛　向井增次　中村和三郎　中村精之助　佐久間ヲリ
加藤助一　仝佐助　仝關藏　仝惣四郎　世羅力藏
金拾四錢　谷岡九八　金拾錢宛　久留島折平　杉浦準
一　世羅周兵衛
金貳拾八圓　靜岡縣吉美養仙坊住職　野中　通玄
東京府雜司ヶ谷本染寺檀家(九回)
金五拾錢(四回)柳下長次郎　金參拾錢宛(四回)小林清
次郎　鈴木伊之助　瀧川桂之助　(五回)瀧川桂之助
金貳拾五錢宛(初回)伊藤金三郎　(二回)戸張源右衛門
並木寅藏　齊藤吉次郎　金拾七錢宛(四回)平山龜藏
渡邊銀次郎　鈴木梅吉　長坂吾三郎　(五回)　仝人
(二回)永非新藏　(四回)仝人　金八錢五厘宛(四回)
田中勝之　山本宗明　安齊德太郎
岡山縣赤磐郡周匝村久成寺檀家(初回)
金貳圓(住職)武峯麟　金六圓　岩藤茂登造　金貳圓宛

高原百造　岩藤十郎二　難波長次郎　金壹圓宛（完納）角南勝造　野上ウタ　阿部カネ　金壹圓宛　岩藤安太郎　仝順四郎　仝治太郎　仝武八郎　安藤音五郎　野上五郎平　南部孫太郎　金八拾錢　田中庄太郎　金六拾錢宛　中務百太郎　橋本要藏　高原勇造　仝鐵太郎　岩藤福四郎　金五拾錢宛　高原安次郎　仝槌三郎　仝秀次郎　金四拾錢宛　河原八十吉　下山馬市　高原釋造　南部千代松　金參拾錢宛　谷野利太郎　河原彌吉　土手砂五郎　下山爲造　長濱房太郎　長田佐和　村上伊佐三　明石伊志　金貳拾五錢　末高辰五郎　金貳拾錢宛　明石由和　檜原桂次郎　下山和平　難波敬次郎　南部ヒテ　長濱喜平治　影山隣造　福山宗市　仝芝太郎　仝音次郎　南部三十郎　仝萬次郎　高原市郎治　南部岩次郎

仝縣仝郡仝村仝寺檀家（第二回）

金參圓　岩藤榮三郎　金貳圓四拾錢　檜原安次郎　金貳圓宛　安光峯太郎　檜原巳五郎　金壹圓宛　檜原武四郎　同住造　同忠藏　同（完納）檜原初造　金八拾錢宛　岩藤熊三郎　安光彌三郎　金六拾錢宛岩藤彦四郎　長田鐵太郎　金五拾錢　下山倉太　金四拾錢宛安光音吉　仝登茂　同末吉　檜原和三郎　仝子郎三　仝只次郎　仝竹治　金參拾錢宛　檜原濱造　仝才一郎　仝市右衛門　高原與作　金貳拾錢宛檜原波奈　仝孫三郎　東京府難司ケ谷本染寺檀家（十回）

金貳圓　三回）高橋爲三郎　金壹圓宛（初回）鎌木卯太宮城三左衛門　金五拾錢宛（四回）高木勝太郎　（九回）柳下長次郎　（貳回）佐野千代吉　金參拾錢宛（九回）鈴木伊之助　瀧川桂之助　小林清次郎　（八回）仝人　金貳拾五錢宛（四回）齋藤吉次郎　戸張幸兵衛　仝源右衛門　並木寅藏　山本淺次郎　森川松藏　（三回）須田宗一　宇田川常吉　金拾七錢宛（九回）鈴木梅吉　平山龜藏　渡邊銀次郎　長坂吾三郎　（七回）永井新藏　（八回）仝人　金八錢五厘宛（九回）田中勝之　山本宗明　安齊德太郎

金壹百圓（二回）大阪市西高津中寺町蓮成寺住職並檀家中（訂正）本年七月報告本表中（金壹百圓蓮成寺檀家中）とせしは、（蓮成寺住職並檀家中）の誤

金五拾錢　大阪府三島郡耳原法華寺檀家　阪口巳松

金貳拾錢（完納）千葉縣長生郡豐岡村寶藏寺檀家豐田新藏　山口縣都濃郡久保村秋林寺檀家（二回）

金貳拾錢宛　貝木六松　山下忠治　金四圓（初回下）水本松二郎　金壹圓　河村文之進　金八拾錢　大木代吉

金四拾錢宛　今地伊兵衛　濱崎久太郎　金貳拾錢宛

水本伊三郎　清水松二郎　岩崎シム　大木岩吉　河村源吉　桑島和一　金拾五錢宛　藤原源次郎　松永嘉作　三好次郎　戸倉長藏　山下菊治郎　金拾錢宛　今地太助　松永重吉　河村ヒデ　松永忠吉　金六錢　大木金助

千葉縣館山町本蓮寺檀家（一回）初回分

金壹圓宛　石渡卯吉　土岐トメキ　金貳拾五錢川間ト

（以上三名完納）金六拾錢宛　島山權四郎　吉野吉藏　高橋淺次郎　金五拾錢　味岡甚之助　金四拾錢宛　三崎吉五郎　松本太之助　小笠原福松　岩崎定吉　島野淺吉　鈴木德太郎　清水專之助　吉野清藏　萩原金治郎　山根百藏　山根佐一　金參拾錢宛　安西與左衛門　土岐彦次郎　山根正五郎　萩原清太郎　山根幸吉　金貳拾錢宛　井原安藏　味岡百藏　鈴木市之助　鈴木和助　加藤傳右衛門　三崎千藏　川壁德松　秋山長之助　安藤竹松　仝久七　仝久左衛門　仝半平　長田源之助　平岡留吉　土岐喜太郎　澤野榮助　山根平五郎　山根八平　山根清次　金拾錢　三崎エイ　金五錢石田音吉

岡山縣英田郡土居村本典寺檀家（初回）

金壹圓宛（完納）妹尾丑五郎　仝角平　仝忠造　横山榮次郎　平田近造　金參拾錢宛（仝）小林半治郎　妹尾常五郎　金貳圓宛（完納）妹尾順平　仝久太郎　仝光次郎　仝肖九郎　多胡又次郎　阿部紋三郎　岡本キミ（住職）

牧田英長　金壹圓　太田信太郎　金八拾錢　妹尾卯吉

金六拾錢　横山健平　金五拾錢　妹尾錠一　金四拾錢宛　大田原邦太郎　仝重四郎　金貳拾錢　妙尾官治

仝縣津山町本蓮寺檀家（十一回）

金貳拾錢宛　安藤幸成　服部金五郎　宮崎賢治郎　妹尾爲吉　金拾五錢（二回）飯田萬藏　金拾錢（仝）山形彦太郎

東京府品川町本榮寺檀家（初回）

金拾圓（住職）吉田日宣　金貳圓宛　木村赤吉　植村喜兵衛

金五拾錢宛（十回）柳下長次郎（四回下井乙次郎　金參拾錢宛（十回）小林清次郎　鈴木伊之助　瀧川桂之助　金貳拾五錢宛（四回）磯貝久一　檜山定吉（三回）伊藤金三郎　金拾七錢宛（十回）長阪吾三郎　渡邊銀次郎　鈴木梅吉　平山龜藏　金八錢五厘宛（十回）安齊德太郎　田中勝之　山本宗明

岡山縣和氣町本成寺檀家（四回）

金貳圓宛（二回）吉田元次郎　坪井庄吉　藤本次平　仝（初回）長谷川久造　仝（即納）寅藏男　金壹圓貳拾錢（二回）吉岡惣太郎　金壹圓宛（同）秋山泰二　三木勞治

恒次郎次郎　川口長次　吉岡文太　長田八十次郎　周藤俊德　方山藤吉　金八拾錢（仝）藤本達次郎　金四拾錢（仝）川口品造　金貳拾錢宛（仝）小玉兼三郎　臼田吉造

久崎掛造　萬波虎次郎　同六郎次　金谷竹吉　仝（初回）太田鶴子

廣告

小祢儀今般宇都宮市寺町法華寺へ轉住常在致居候間此段知友諸君へ謹告候也

明治四十年十月　右　木村義明

基礎金領收報告

一金參拾錢也
右本團基礎金中へ寄贈相成正に領收候也
明治四十年十月　長崎縣西彼杵郡脇岬村字山下町　藤浦　卞暻殿
統一團

千葉縣長生郡豐田村長尾　寶泉寺住職　舊姓　渡邊　日光
改姓　神田

本宗寺院住職諸師へ御依頼

各寺院檀信徒中　横濱市並に附近に移住せる人々の現住所氏名、乍御手數當寺へ一報を煩はし度、從來當寺にては便宜該地方に居住せる本宗檀信徒の法要等取扱居候次第に付右御依頼申上候

神奈川縣橘樹郡大綱村樽　本長寺住職　堂　亮雄

謹告

優待寺院玄妙寺住職贈權僧正叢日昌師範、本月十一日遷化被致候に付生前辱知ノ諸士に謹告仕候也

明治四十年十一月十一日

遺弟　朝倉智鑑
内藤知厚

求道之栞

一名日蓮上人妙文集

小泉要智謹修

▲最良無上の施本▲御遺文の簡易普及▲

申込十一月廿日限り十二月五日より送本す
定價拾錢　割引定價、五十部以下一部七錢
五十部以上百部迄六錢、百部以上五百部迄五錢五厘
五百部以上五錢

此本は人間の行くべき眞の道と日常守るべき正き教とを說き示したるものにて眞宗教の信仰により世の中の苦を脫れ安心を得んと欲するものは日夜此書を離してはなりません此書の內容は皆日蓮上人の御遺文中より名句格言を拔き出しそれを信仰篇と道德篇との二つに別かち一々注解を挾み傍訓を付けある故兒童にも解る信徒家庭用讀本としては此書の上に出るものはありません弊店は御報恩の爲流布の御手傳として今回別製本を作り空前の廉價を以て發賣す年賀用施本として讀々御注文あれ

▲誰にも解る御書の要品▲自ら誦し人に施して功德を積め▲

發賣申込所　東京市京橋區南傳馬町三丁目五番地　須原屋書店
振替口座四九六〇番

發賣書目

文學博士　三宅雄次郎君序
大僧正　本多日生師著　（既製發賣）

法華經講義

和裝帙入全八冊洋裝背皮全二冊　正價金四圓
郵稅金二十錢　臺灣韓五十錢

古今東西の法華經觀を網羅し特に天台と日蓮との創見を發揮して更に新考案の下に佛敎の積極的統一主義を闡明したるは本書なり

大僧正　小林日至
大僧正　本多日生合著

顯本法華宗綱要

和裝全一冊　正價金參拾五錢　郵稅金六錢

顯本法華宗宗義の全班を知らんと欲するものは是非本書を一讀せらるべし

顯本法華宗宗務廳發行

顯本法華宗宗制

附寺院住職一覽表

全宗現行の諸則寺院教師等詳細に記載しあるを以て其大勢を知らんと欲せば一本を購はるべし

全一冊　代金拾七錢　郵稅二錢

發行所　東京市淺草區南松山町四十五番地　統一團

再版出來

文學博士　姉崎正治君序
大僧正　本多日生師編　（既製發賣）

聖語錄

洋裝九百頁　特製金壹圓拾錢
並製金八拾五錢　郵稅金八錢

法華は佛敎の綜合歸一を宣し、聖祖は各宗の積極統一を唱へたるもの、その敎義の深遠に且多方面にして、眞意を正明に會得し難きは、實に宗の內外に於ける古今の嘆聲なりき、本書は法華の三部及祖書全集に就て之を整然たる組織の下に類聚編成せられたるもの研究の士も布敎者も、信徒も必ず一讀すべき日宗の聖典なり、今回は誤字を訂正し紙質を改良し、裝釘又大に面目を改めたるを以て其厚さ初版の約三分二となりたれば携帶に至極便利なり

發行所　東京京橋南傳馬町三丁目五番地　振替貯金四九六〇　須原屋
仝　仝淺草南松山町四十五番地　振替貯金一二一九　統一團

再版出來

(三法堂目印)

●木佛具 金佛具 木像 厨子 大販賣

佛書表具の元祖
各宗御寺院御入用品一切何にても多少に不限御注文仰付らるべし佛書は申すに不及御肖像書專門
木魚位牌卸小賣

小包條例附郵券四錢

注意

佛具佛像位牌木魚其種類品有之候を以て一々記載する能はず依て特に佛書正價附發賣目錄を作製致置候に付御入用の諸君は郵券四錢御送付被下候はゝ迅速進呈仕候此の目錄御用ゐになれば寺院樣方の御入用品一切の買物何程遠方でも座ながら安價にて買はれ其の正札附の品は左の通り

●鈴●鐘●佛具●金物●一切●雲●鼎●燭●燈●中●香●香●一切●道●去●幡●の●類●大●般●若●經●一●切●經●理●綱●分●位●牌●太●鼓●子●中●客●香●炉●鐘●牛●鐘●木●魚●鳥●子●曲●線●香●球●數●珠●類●三●寶●燈●鬼●燈●金●鐘●木●引●打●鼓●卓●子●輔●唐●帳●人●天●蓋●大●傘●蓋●屋●瀉●鍋●釜●鍋●水●桶●鍋●蓋●鍋●蓋●鍋●蓋

統一

第百五十四號

明治三十年二月二十四日　第三種郵便物認可
明治四十年十二月十五日（毎月一回十五日）發行

明治三十年二月二十四日　第三種郵便物認可
明治四十年十二月十五日（毎月一回十五日）發行